

第五次国土利用計画(全国計画)最終報告(原案) の面積目標について

平成27年5月28日
国土政策局

(単位：万 ha, %)

	平成 24 年	平成 37 年	構 成 比	
			24 年	37 年
農 地	455	440	12.0	11.6
森 林	2,506	2,510	66.3	66.4
原 野 等	34	34	0.9	0.9
水面・河川・水路	134	135	3.5	3.6
道 路	137	142	3.6	3.8
宅 地	190	190	5.0	5.0
住宅地	116	116	3.1	3.1
工業用地	15	15	0.4	0.4
その他の宅地	59	59	1.6	1.6
そ の 他	324	329	8.6	8.7
合 計	3,780	3,780	100.0	100.0
(参考)				
人口集中地区 (市街地)	127	121	—	—

- 注 (1) 平成 24 年の地目別区分は、国土交通省調べによる。
- (2) 道路は、一般道路並びに農道及び林道である。
- (3) 平成 24 年欄の人口集中地区面積は、平成 22 年の国勢調査による面積である。

利用区分別の土地利用の推移と目標 ー農地ー

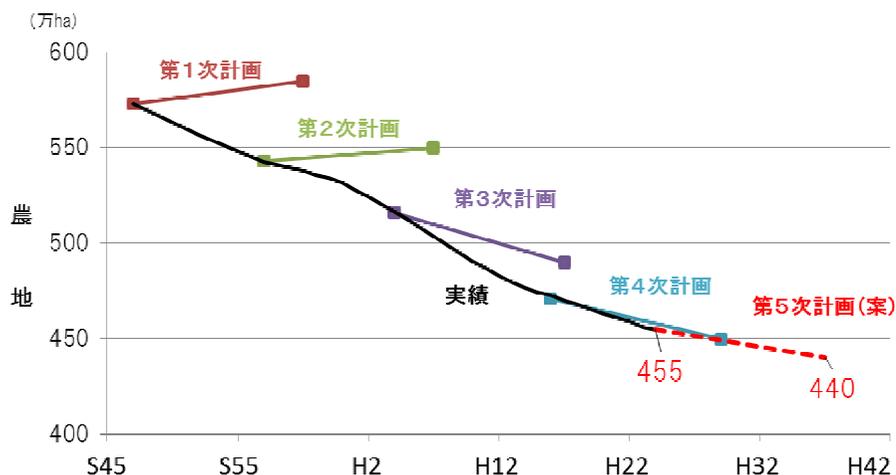
○農地の定義及び面積目標

耕作の目的に供される土地であって畦畔を含む。

農地の面積目標(案) 単位: 万ha

第四次計画	平成16年	平成29年
	471	450
第五次計画(案)	平成24年	平成37年
	455	440

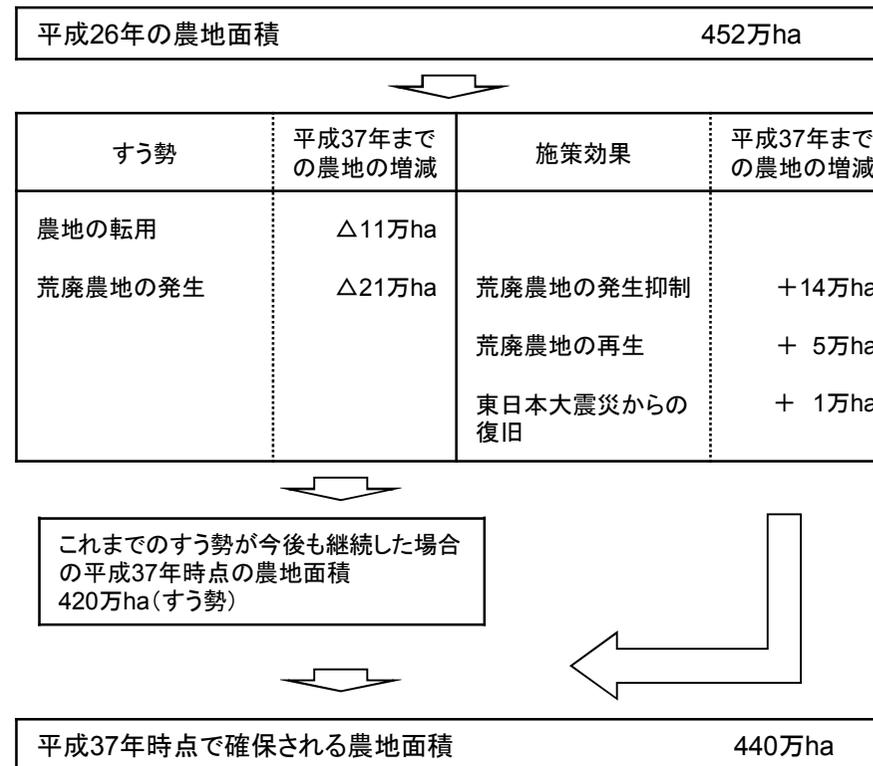
○農地面積(実績)の推移と、第4次計画までの目標値及び第五次計画目標値(案)



○第五次計画目標値(案)の考え方

農地面積は、減少傾向にあるが、食料の安定供給の観点からも一定の面積を確保する必要がある。このため、荒廃農地の発生抑制や荒廃農地からの再生等を図ることとし、平成37年の面積目標を440万haとする。

食料・農業・農村基本計画(平成27年3月閣議決定)参考資料
農地の見通しと確保



利用区分別の土地利用の推移と目標 —森林—

○森林の定義及び面積目標

国有林と民有林の合計。なお、林道面積は含まない。

森林の面積目標(案)

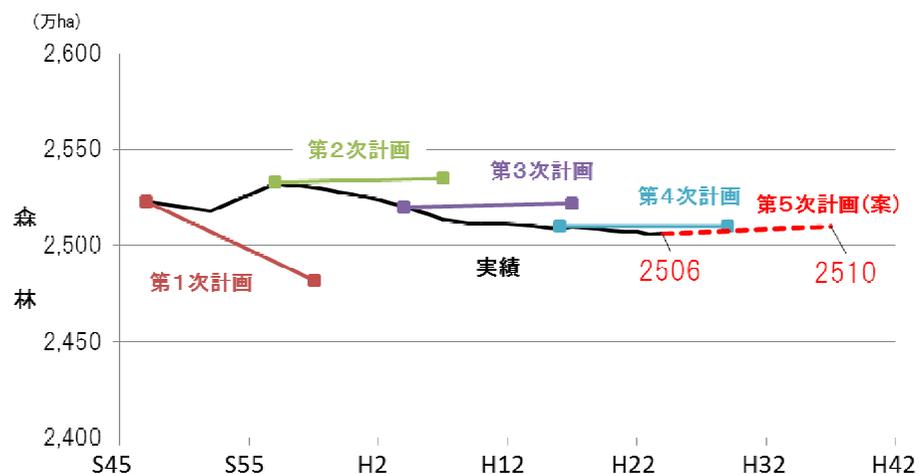
単位: 万ha

第四次計画	平成16年	平成29年
	2,510	2,510
第五次計画(案)	平成24年	平成37年
	2,506	2,510

○第五次計画目標値(案)の考え方

森林面積は、近年、横ばい傾向にあり、今後も国土の保全や水源の涵養に重要な役割を果たす森林の整備・保全を進め、一定量の森林面積を確保していく必要がある。特に、現在は、戦後、植林した森林が利用期に入っていることから、この機会を捉え、国産材の利用拡大等を通じた森林資源の循環利用等を進める。このような取組により、平成37年の面積目標を2,510万haとする。

○森林面積(実績)の推移と、第4次計画までの目標値及び第五次計画目標値(案)



「森林・林業基本計画(平成23年7月閣議決定)」における、森林の面積目標について

	平成22年	目標とする森林の状態		
		平成27年	平成32年	平成42年
森林面積(万ha)				
育成単層林	1,030	1,030	1,020	1,000
育成複層林	100	120	140	200
天然生林	1,380	1,360	1,350	1,310
合計	2,510	2,510	2,510	2,510

利用区分別の土地利用の推移と目標 ー原野等ー

○原野等の定義及び面積目標

森林以外の草生地と採草放牧地の合計。

原野の面積目標(案)

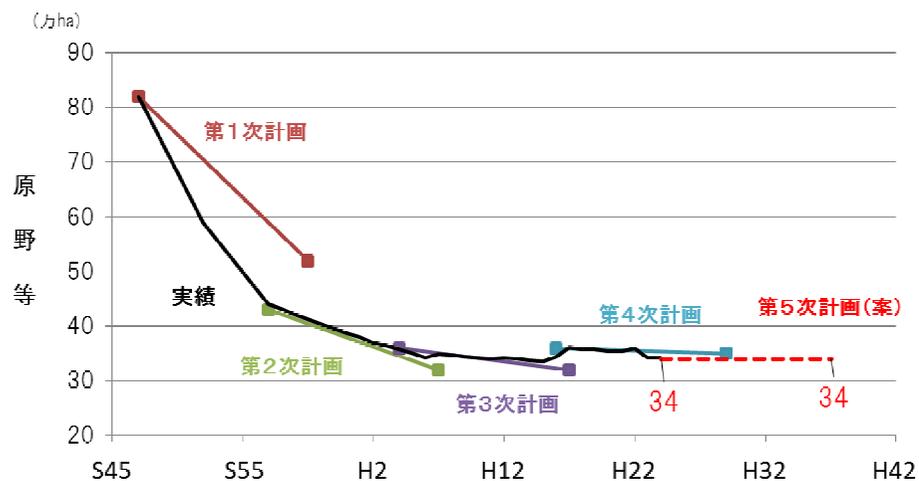
単位: 万ha

第四次計画	平成16年	平成29年
	36	35
第五次計画(案)	平成24年	平成37年
	34	34

○第五次計画目標値(案)の考え方

原野等の面積は、昭和60年頃まで急速に減少し、その後、横ばい傾向にある。今後、開発により大きく減少する見込みが低いこと、及び原野を構成する湿原や草地などは、生態系保全の上でも重要であり一定の保全を図る必要があることから、平成37年の面積を平成24年と同程度の34万haとする。

○原野等面積(実績)の推移と、第4次計画までの目標値及び第五次計画目標値(案)



(参考)原野等の例
釧路湿原



出典: 環境省HPより

利用区分別の土地利用の推移と目標 一水面・河川・水路一

○水面・河川・水路の定義及び面積目標

水面：湖沼及びため池の満水時の面積。

河川：一級河川、二級河川、準用河川における河川区域。

水路：農業用排水路。

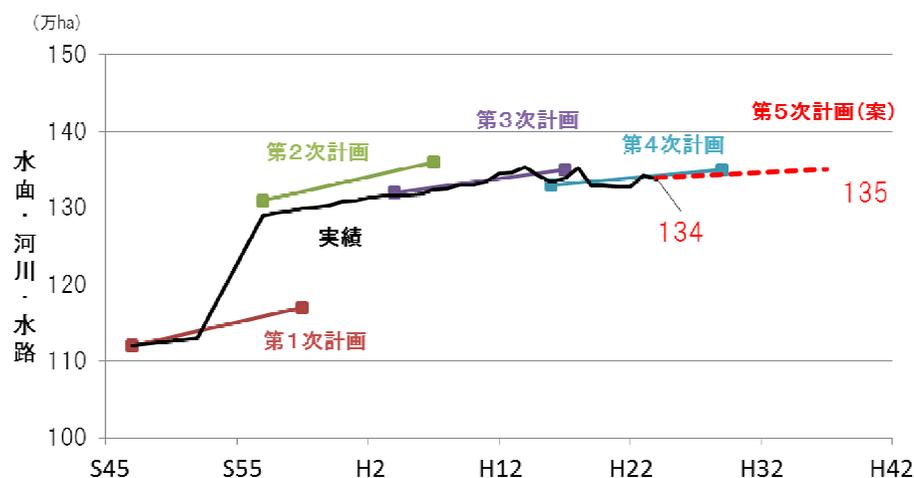
水面・河川・水路の面積目標(案) 単位：万ha

第四次計画	平成16年	平成29年
	133	135
第五次計画(案)	平成24年	平成37年
	134	135

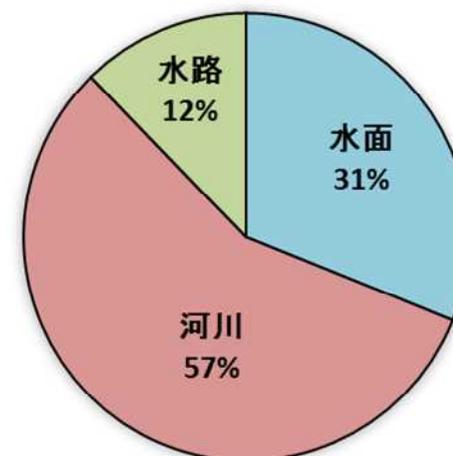
○第五次計画目標値(案)の考え方

水面・河川・水路面積については、ダムの整備等に伴い水面(湖沼、ため池)面積が増加しており、今後も計画中のダムの整備等に伴って約1万haの増加が見込まれることから、平成37年の面積を135万haとする。なお、河川及び水路(農業用排水路)の面積については、平成24年度と同程度の135万haとする。

○水面・河川・水路面積(実績)の推移と、第4次計画までの目標値及び第五次計画目標値(案)



平成37年における水面・河川・水路面積の内訳



利用区分別の土地利用の推移と目標 一道路一

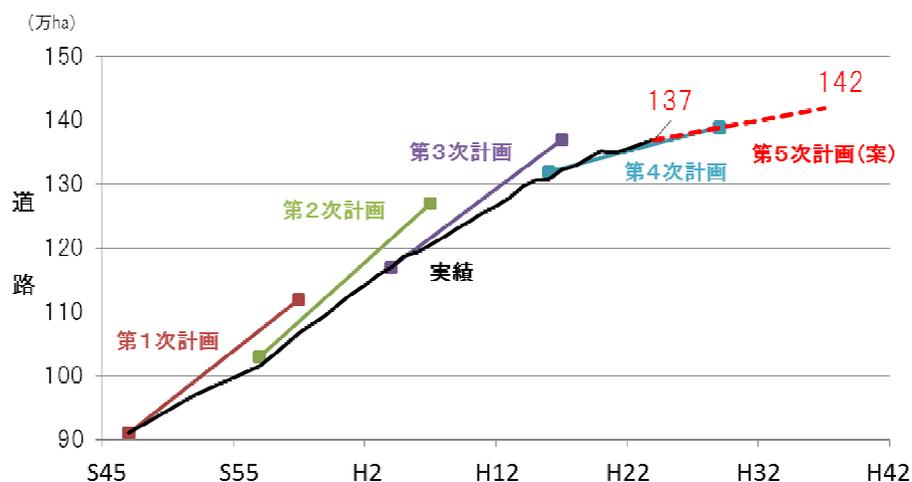
○道路の定義及び面積目標

一般道路、農道および林道の合計。

道路の面積目標(案) 単位:万ha

第四次計画	平成16年	平成29年
	132	139
第五次計画(案)	平成24年	平成37年
	137	142

○道路面積(実績)の推移と、第4次計画までの目標値及び第五次計画目標値(案)



○第五次計画目標値(案)の考え方

道路面積のうち、

一般道路(高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道)については、一貫して増加傾向にあるが、近年、増加割合は減少している。今後も地域間のネットワークの構築により対流を促進するとともに災害時における避難や輸送等の多重性・代替性を確保する観点から、真に必要な整備を計画的に進める一方、人口減少等に伴って市街地を集約化が必要があることや空き家、空き地の有効活用等により新規の住宅供給を抑制する必要があること等を考慮し、増加割合はさらに鈍化するものとする。

農道面積については、農地の減少に伴い減少することが見込まれる一方で、今後、農地整備に伴う新たな農道の整備や幅員の拡幅を進めることから、全体として現在と同程度の面積とする。

林道面積については、一貫して増加しており、今後も森林の整備・保全を効率的に行うため、一定量、増加するものとする。

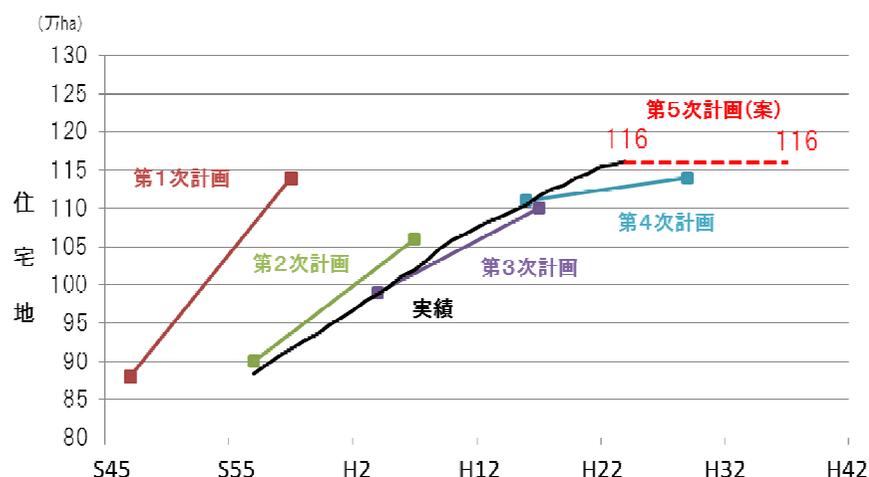
利用区分別の土地利用の推移と目標 ー住宅地ー

○住宅地の定義及び面積目標 住宅用地。

住宅地の面積目標(案) 単位:万ha

第四次計画	平成16年	平成29年
	111	114
第五次計画(案)	平成24年	平成37年
	116	116

○住宅地面積(実績)の推移と、第4次計画までの目標値及び第五次計画目標値(案)

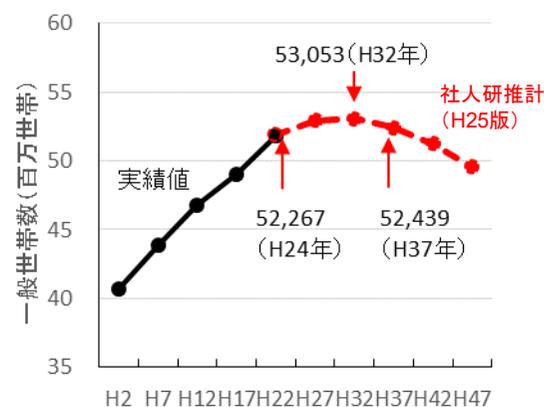


○第五次計画目標値(案)の考え方

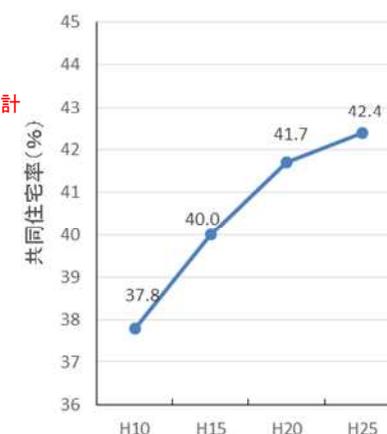
住宅地面積は、一貫して増加してきたが、近年、その伸びは鈍化している。住宅の戸数に大きな影響を与える総人口が2008年以降、減少に転じているほか、総世帯数も計画期間中の2020年にピークを迎えた後、減少に転じる。また、世帯あたり人員の減少から1住宅当たりの床面積も減少していくものと見込まれる。その他、マンション等の共同住宅の割合が増加することも見込まれる。

これらの動向に加え、コンパクトシティの推進により都市機能や居住を集約していくこと、また、空き家等の既存の住宅ストックを有効活用することなど施策面での努力により、平成37年の住宅地面積は平成24年と同程度の116万haとする。

(参考)世帯数の変化



(参考)共同住宅率の変化



出典:住宅・土地統計調査

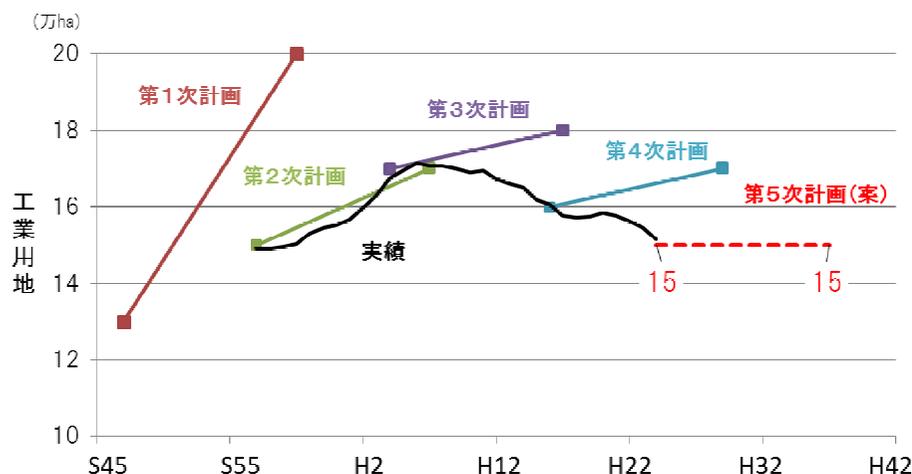
利用区分別の土地利用の推移と目標 —工業用地—

○工業用地の定義及び面積目標
従業員10人以上の事務所の敷地。

工業用地の面積目標(案) 単位: 万ha

第四次計画	平成16年	平成29年
	16	17
第五次計画(案)	平成24年	平成37年
	15	15

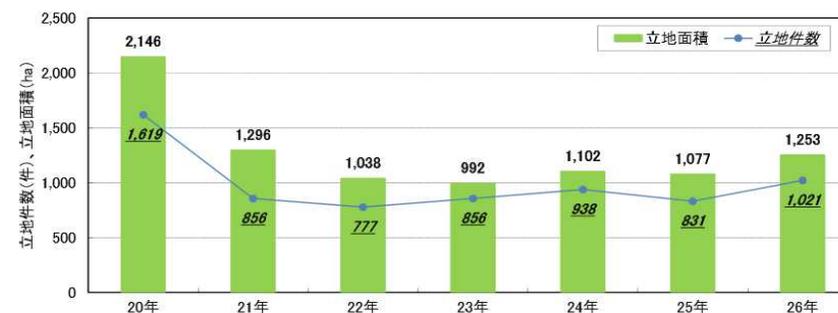
○工業用地面積(実績)の推移と、第4次計画までの目標値及び第五次計画目標値(案)



○第五次計画目標値(案)の考え方

工業用地面積については、近年、減少傾向にあるが、景気回復等に伴い事業所数や従業員数の減少に歯止めがかかっていることから、グローバル化に伴う工場の立地動向や道路整備等に伴う新たな事業所や物流拠点等の立地動向等を踏まえ、必要な用地を確保する。また、工場跡地の有効利用を促進する。このような取組により、平成37年の工業用地面積を平成24年と同程度の15万haとする。

(参考)工場立地件数及び工場立地面積の推移(電気業を除く)



出典:平成26年(1月期~12月期)工業立地動向調査(速報値)

(参考)事業所数及び従業員数



出典:工業統計調査 平成25年 確報 産業編

利用区分別の土地利用の推移と目標 —その他の宅地—

○その他の宅地の定義及び面積目標
商業業務用地や公官庁用地等。

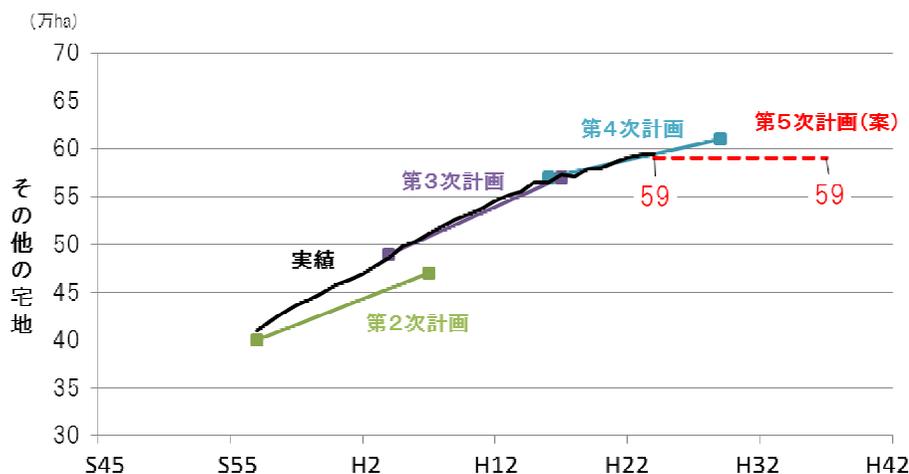
その他の宅地の面積目標(案) 単位: 万ha

第四次計画	平成16年	平成29年
	57	61
第五次計画(案)	平成24年	平成37年
	59	59

○第五次計画目標値(案)の考え方

その他の宅地は、主として事務所や商業施設等の商業業務用地や公共施設などからなる。その他の宅地の面積は、これまで一貫して増加してきたが、人口減少下において都市の居住や機能を集約する必要があること、また、土地利用の効率化、高度化を図る方針であることから、本計画では、平成37年の面積を平成24年と同程度の59万haとする。

○その他の宅地面積(実績)の推移と、第4次計画までの目標値及び第五次計画目標値(案)



※第一次計画においては、「その他の宅地」が面積目標として設定されていなかった。

利用区分別の土地利用の推移と目標 ーその他ー

○その他の定義及び数値

国土面積から、「農地」、「森林」、「原野等」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いた面積。

(※) 荒廃農地、公園・緑地、ゴルフ場、市街地の空き地などが含まれる

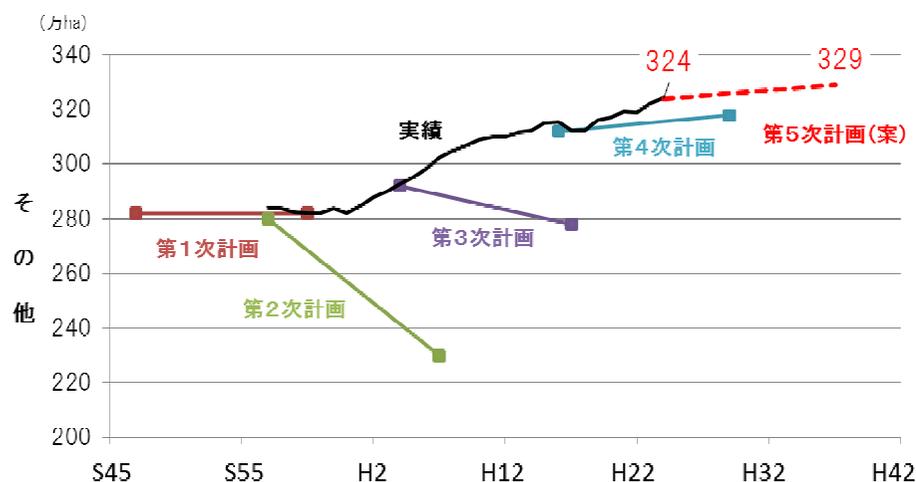
その他の宅地の面積数値(案) 単位: 万ha

第四次計画	平成16年	平成29年
	312	318
第五次計画(案)	平成24年	平成37年
	324	329

○第五次計画数値(案)の考え方

その他の土地は、国土面積から、これまでの地目別の面積を差し引いたもので、その面積は、増加傾向にある。荒廃農地や空き地の増加が主な要因と考えられ、これらの土地をどのように管理し、新たな用途を見いだしていくかが課題となる。

○その他面積(実績)の推移と、第4次計画までの数値及び第五次計画数値(案)



○人口集中地区(市街地)の定義及び面積数値

国勢調査による「人口集中地区」(*)

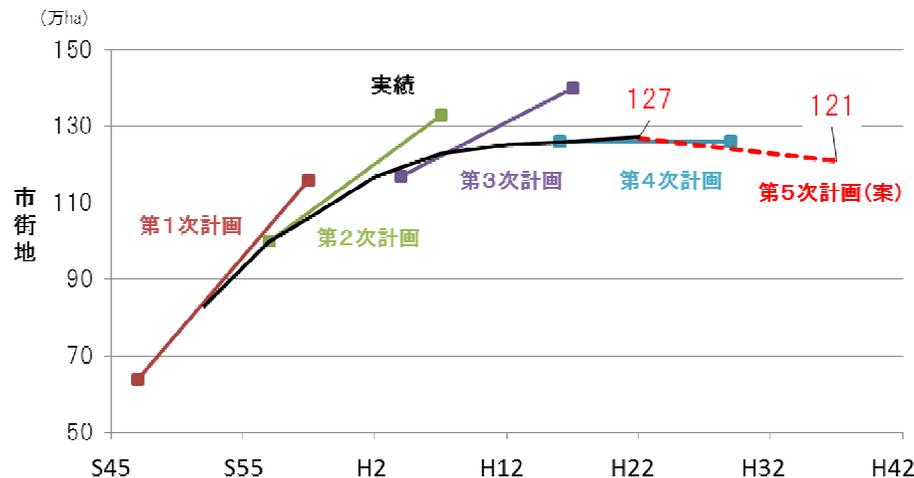
(*)人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域。

さらに、文教レクリエーション施設、産業施設等のある基本単位区等で上記の基本単位区等に隣接している場合は、人口集中地区に含まれる。

人口集中地区(市街地)の面積数値(案) 単位:万ha

第四次計画	平成16年	平成29年
	126	126
第五次計画(案)	平成24年	平成37年
	127	121

○人口集中地区(市街地)の推移と、第4次計画までの数値及び第五次計画数値(案)



○第五次計画数値(案)の考え方

人口集中地区の面積は、過去、急激に増加してきたが、近年、その伸びは鈍化し、ほぼ横ばいとなっている。人口集中地区は、定義上、人口密度が4000人/km²以上の区域の集合体であり、人口増加局面においては、そのような条件を満たす区域が増えることから面積は急激に増加する傾向がある反面、人口減少局面では、条件から外れた区域が増えることから、面積は大きく減少する傾向にある。条件から外れた区域にも、一定の人口があると想定されることから、人口集中地区の面積の減少が、そのまま市街地面積の減少ではないことに留意する必要がある。

今回は、総務省が公表している3次メッシュのうち人口密度が4000人/km²以上となるメッシュの将来推計を踏まえ、平成37年の人口集中地区の面積を121万haと推計した。なお、人口集中地区内の人口密度を同様に推計すると、その減少は面積の減少に比べ緩やかである。このことから、人口集中地区の面積は減少するものの、地区内の人口密度は一定程度、保たれると見込まれる。

(参考)人口集中地区人口密度の実績及び将来推計

